



No. 344

令和4年2月号

茂原市教育委員会
茂原市青少年指導センター
〒297-0023
茂原市千代田町2-8-20
相談電話 0475-22-0080
一般電話 0475-22-4466
FAX 0475-22-0080

新成人 おめでとう!



1月9日(日)に茂原市成人式が行われました。新型コロナウイルス感染症対策を行っての実施となりましたが、久しぶりに会った友達と笑顔で話す嬉しそうな姿が見られました。式の中で読まれた新成人代表誓いの言葉を、一部抜粋ではありますが紹介させていただきます。

西陵中学校卒 井村 隆雅さん

今から約2年前に発生した、新型コロナウイルス感染症によって世界は一変しました。私たちは、新型コロナウイルスによって行動を制限され、人との交流が減り、当たり前だった日常が非日常へと変わってしまいました。学生である私は大学に通うことは出来ず、オンライン講義となり、友人に会うことは出来ませんでした。また、自宅にいる時間が多く、孤独感を感じる事が多かったです。

人とのつながりの大切さを強く感じるとともに、周りに左右されず、自分自身で考え行動し、どんな困難に直面しても諦めない強い気持ちが問われているように感じた日々でもありました。

これから私たちが歩もうとしている未来は、決して楽な道ではないかもしれませんが、コロナ禍で先行きが不確かな時代ですが、それぞれが自分の道をしっかりと見つけ、踏み外すことなく、自分自身の理想を追い求めて強く歩んでいくことを誓います。



富士見中学校卒 三好 啓太さん

私たち新成人には、コロナ禍を乗り越えてきた経験とちからを遺憾なく発揮し、自らの手で未来を切り拓くことで新しい社会を作っていく責任があると考えます。また、私たちは誰も一人でここまで成長したのではありません。これまで歩んできた20年の人生で、家族や友人、恩師をはじめとした多くの方々のおかげで、今日この日を迎えることが出来ました。これまで支えてくださった方々へ感謝の気持ちを忘れずに今後の人生を歩んでいくことが、人として最も大切なことのひとつではないかと考えます。

そして、成人としての門出を迎えた今、どんな逆境にも挫けずに前を向き、大人としての自覚と責任感を持ち、感謝の心を忘れずに歩み続けていくことをここに誓います。



南中学校卒 渡邊 紀輪さん

私たちは20歳を迎え、すでに職業に従事している者や学業に励んでいる者など立場は様々ですが、一人一人が自分の行動に責任を持ち、社会の一員として常に向上心を持って前進する覚悟であります。私達の人生はこの先どうなるのか、それは私にも、あなたにも、誰にもわからないことです。しかし、人生は選択の連続です。自分の歩みたい人生を自分自身で選ぶことができます。自分自身が信じる道を進み、充実した人生を歩んでいくことができれば、それは幸せ以外の何物でもありません。私はこの20年間、失敗の選択を含め、たくさんの選択をしてきました。たとえ失敗したとしても、良い方向につながるのであればそれは決して悪いことではありません。私は、物怖じすることなく、チャンスがあれば積極的に掴み取りにいく、そんな人生を歩んでいきたいと感じております。そして、成人としての門出を迎えた今、大いなる夢や希望を胸に抱き、自分が思い描く理想の人物像を実現させるために、弛まず努力していこうと思います。



東中学校卒 関谷 珠紀さん

この成人の日を迎えて、改めて思うのは、人は一人では生きていくことができないということです。人との絆、繋がり、自然と共存、先人からの教え、多くのものに支えられていて、私たちはここにいます。そして、この世に生まれて20年経った今、この先の私たちは、未来を担うために、自分たちの足で、しっかりと歩いていかなければなりません。立ち止まることも、後ろを振り返ることも、歩みがゆっくりになることもあると思います。それでも、前に進むことを諦めず、自分の思い描く未来に向かって進みます。私の人生の主役は、私です。皆さんの人生の主役は、皆さんです。ワクワクを携えていきましょう。





『あなたをささえます』

【一生を笑顔で暮らせる願いを込めて・・・】



青パト通信 ～イヤホンをつけての自転車の走行は危険です。～

パトロールをしているとイヤホンやヘッドホンを使用して音楽を聴くなど、周りの音や声が聞こえない状態で自転車を運転している方を見かけます。危険に気付くのが遅くなったり、音楽に気をとられて運転に集中できなくなったりする可能性が高くなります。



(千葉県道路交通法施行細則第9条関係)

1 外部の音が聞こえない運転の禁止 罰則5万円以下の罰金



(「千葉サイクルール ながら運転はやめよう」より一部抜粋)

青少年の補導・相談状況 不審者情報 令和3年12月18日～4年1月19日まで掲載

《青少年の補導状況》 10人

自転車の乗り方
10人

《青少年の相談状況》 3件

家庭生活	学校生活
0件	3件

◎千葉県では、自転車保険への加入が義務化されます（令和4年7月1日から）

自転車が加害者となる事故により、過失致死容疑で送検されたり、高額な損害賠償請求がされたりする事例が多く発生しています。

これまで保険への加入は努力義務でしたが、条例の改正により、加入が義務となりました。

あなたと被害者を守るために、自転車保険に入りましょう。



《不審者情報》

不審者情報はありませんでした。不審者に出会わないためにも、注意を払いましょう。

これまでの不審者情報については、茂原市HP「わが街ガイド」に掲載しています。



◆ 相談窓口 ◆

悩んだら 悩み始めたら 話してすっきり 1人で悩まないで！
家庭生活 学校生活 いじめ 不登校 非行 何でも相談してください。

茂原市青少年指導センター相談窓口

○ 電話相談 0475-22-0080

○ メール相談

seishonen@city.mobara.chiba.jp

